

特殊車両・過積載車両の合同取締り結果

令和5年9月20日（水）に国道8号渋柿浜^{しぶがきはま}パーキングにおいて、特殊車両・
過積載^{じょうえつ}車両の合同取締りを上越警察署と実施しました。

取締りの結果は以下のとおりです。

今後も引き続き現地取締りを行うことで、道路構造物の保全や重大事故の
防止に努めてまいります。

【今回の合同取締りの結果】

取締り実施台数：5台　うち違反指導を行った車両：1台

(違反指導の内訳)

・道路法に基づく特殊車両取締り　警告(無許可)：1台

・道路交通法に基づく過積載の取締り　0台



重量計測の様子



寸法計測の様子

お問い合わせ先

(特殊車両の通行に関すること)

国土交通省 北陸地方整備局 高田河川国道事務所

道路管理第一課長 藤 真生(ふじ まこと) 内線431

〒943-0847 上越市南新町3番56号 電話 025-523-3136 (代表)

<https://www.hrr.mlit.go.jp/takada/>

(過積載に関すること)

新潟県 上越警察署

交通課長 小林 和則(こばやし かずのり)

〒943-8558 上越市藤野新田1172番地 電話 025-521-0110 (代表)



高田かわこく
ホームページ